

# 令和7年度第1回 北広島市営住宅運営委員会議事録

日 時	令和7年8月27日（水）13：25～14：15
会 場	北広島市役所4階会議室4E・4F
出席委員	秋島委員長、安達副委員長、大西委員、高木委員、鈴木委員
欠席委員	なし
事務局	笠井課長、林主査、名和主任
傍聴人	なし
会議次第	1 開会 2 会議成立報告 3 会議の公開 4 議事録署名委員の指名 5 報告案件 令和6年度第3回入居者募集受付結果報告 6 審議事項 令和7年度第1回市営住宅入居者募集に係る選考 7 その他 8 閉会

## 1 開会

《委員長》

それでは、ただ今より、令和7年度第1回北広島市営住宅運営委員会を開催いたします。

## 2 会議設立報告

《委員長》

本日の委員会の出席者ですが、委員定数5名のところ、出席者が5名ですので、北広島市営住宅条例施行規則第5条第2項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

では、議事に入る前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

《事務局》

配付資料の確認

## 3 会議の公開について

《委員長》

それでは、次第3の会議の公開に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

ご説明いたします。資料1をご覧ください。

会議の公開・非公開の取り扱いについてであります。附属機関等の会議につきましては、情報公開条例に基づく「会議の公開の指針」により、公開・非公開について、会議に諮って決めることとなっており、公開とするか・非公開とするかの決定は、情報公開条例の非公開情報の基準等により判断することになっているところであります。

事務局といたしましては、本日開催の市営住宅運営委員会につきましては、これまでと同様に、次第4から5までを公開したうえで進行しても差し支えないものと考えておりますが、次第6の審議事項につきましては、入居申込者に関する情報が会議の主たる内容となっておりますので、情報公開条例の非公開情報の基準等により非公開とすべきものと考えております。

なお、会議録につきましては、個人情報及び非公開情報を除きまして、情報公開の対象としてまいりたいと考えております。

事務局からは以上です。

《委員長》

本委員会の公開又は非公開の決定について、協議の程よろしくお願いいたします。

ご意見等ありますでしょうか。

【各委員 異議なし】

《委員長》

ご意見等がないようですので、本委員会の公開又は非公開の取扱いにつきましては、次第4から5までを公開とし、次第6の審議事項については非公開とすることで決定いたします。

# 令和7年度第1回 北広島市営住宅運営委員会議事録

---

また、議事録につきましては、非公開情報を除きまして情報公開の対象とします。

## 4 議事録署名委員の指名

《委員長》

次第4の議事録署名委員の指名に移ります。

議事録署名委員の選出につきましては、前回の続きから名簿順で委員を選出したいと考えておりますが、名簿番号5番の鈴木委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

《委員長》

異議がないようですので、名簿番号5番の鈴木委員に決定いたします。

鈴木委員、よろしくお願いたします。

## 5 報告案件 令和6年度第3回入居者募集受付結果報告

《委員長》

次第5の令和6年度第3回募集住宅の入居者募集受付結果報告に移ります。

事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

資料2をご覧ください。

前回、令和7年1月29日に開催した市営住宅運営委員会での答申内容について、報告いたします。

輪厚団地26号及び36号2LDK2戸につきましては、答申をいただいたとおり36号は受付番号1番、26号は受付番号2番の方が入居いたしました。

事務局からは以上です。

《委員長》

次第5の令和6年度第3回募集住宅の入居者募集受付結果報告について、ご意

# 令和7年度第1回 北広島市営住宅運営委員会議事録

---

見等ありますでしょうか。

【各委員 異議なし】

《委員長》

ご意見等がないようなので、次第5の入居者募集受付結果報告を終了いたします。

## 6 審議事項 令和7年度第1回市営住宅入居者募集に係る選考（非公開）

### 7 その他

《委員長》

次第7のその他ですが、事務局から何かございますか。

《事務局》

委員の皆様には事前にご説明させていただきましたが、今回から3点ほど取り扱いを変更させていただきたいと思います。

1点目は、落選した方を応募のなかった空き室に斡旋することについてです。

2点目は、応募のない住宅に係る随時募集（先着順）についてですが、いずれも定期募集では入居に至らない住宅が空き室のままとなってしまうことが減らせるのではないかと考えから、変更するものです。

3点目ですが、令和6年度第2回及び第3回の運営委員会の中でご指摘いただきましたポイント配分の一部見直しや文言の整理を行ったところであり、今回の選考から適用しております。

《委員長》

ご意見等ありますでしょうか。

《A委員》

2点目の、応募のなかった部屋を随時募集（先着順）で進めていくということは、委員会を開催せずに応募のあった順に資格確認を行い入居する流れにな

## 令和7年度第1回 北広島市営住宅運営委員会議事録

---

るが、そうじゃなく、募集はするが次回の委員会で決定するまで待ってもらほうが良いのではないか。

《事務局》

随時募集の狙いとしては、空き室を減らすことを狙いとして実施しようと思っております。ですので、申込みから決定まで長く待たせることは望ましくないかと思います。

例えば、募集がなかった部屋をすぐに随時募集に切り替えるということはせずに、募集を何度か実施しても申込みがなかった部屋について随時募集に切り替えるという判断を委員会で審議して、委員会後に随時募集を実施する流れはどうでしょうか。もちろん、資格審査などは徹底して行いたいと思います。

【各委員 異議なし】

《事務局》

ありがとうございます。

今回募集した西の里団地A棟107号については、随時募集としてもよろしいでしょうか。

《B委員》

この住宅はいつから募集していますか。

《事務局》

令和6年6月募集の令和6年度第1回から募集をかけていますが、申込みがなく1年間募集をかけています。

《B委員》

随時募集（先着順）が良いと思います。

【各委員 異議なし】

《事務局》

## 令和7年度第1回 北広島市営住宅運営委員会議事録

---

ありがとうございます。準備が整い次第、随時募集を開始いたします。

《A委員》

3点の話とは違いますが、どこの部屋を募集するというのは後でお知らせするとしても、いつごろ募集をするのかだけでもホームページに掲載するのはどうでしょうか。

《事務局》

かしこまりました。あくまでも予定となりますが、ホームページを更新いたします。

《A委員》

この先も車いす専用住宅だけが応募がなかったとしても、そのまま車いす専用住宅にするのですか。

《事務局》

あまりにも車いす専用住宅だけが空き室になるようであれば、条件の緩和も今後考えなければならないと思います。ただ、条件を緩和して、車いす専用住宅が埋まり、車いすの人が入れないということはあってはいけないことなので慎重に進めていきたいと思えます。

《委員長》

他に、ご意見等ありますでしょうか。

【各委員 意見なし】

### 8 閉会

《委員長》

意見等がなければ、これにて令和7年度第1回北広島市営住宅運営委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご審議いただきありがとうございます。